

武蔵野市障害者福祉センター 施設概要と課題

事業名	部屋・施設名称	面積(m ²)	当初の用途	現状	課題等	法的要件など
一般貸出	調理実習室	56.74	作業所利用者の給食調理 ・当初、「いずみ作業所」、「ひまわり作業所」(2階3階で実施)の利用者の昼食を調理 ・30食/日程度 ・ダムウエーターで2階のティールームに運び提供	【用途】団体貸し出し ※コロナ前は、1回/年程度。「山彦の会」が使用) 【設備】 ・ガスファンヒーター: 2台(1台が故障中。修理不可) ・ダムウエーター: 使用停止中 (3階のショートステイにも繋がっており危険) ・電気温水器: 故障のため撤去済み 利用中止中(新型コロナウイルス感染症対策)	・コンロ: プロ仕様で使いにくい ・電気温水器: 故障でお湯が出ない ・ガスファンヒーター: 修理不可 ※生活リハビリサポートすばるの昼食作りやお菓子作りのプログラムで使用したい	
	印刷室	12.41	印刷室	【用途】団体貸し出し(無料) 【設備】印刷機、紙折り機、裁断機など 【備考】数団体の私物あり	・手狭 ・換気が悪い	
	録音室	12.87	録音室	【用途】市の音声の広報物の作成 【設備】なし 【備考】 団体(朗読奉仕の会)の所有物あり(録音用機材、ダビング用機材など)	・手狭 ・換気が悪い	
	会議室	93.20	作業療法室 水治療室	【用途】 ・障害者講習会会場 (センター主催。美術、椅子での体操、ヨガ他) ・貸出施設 (自主グループ(卓球)、障害者団体、支援団体。貸出ロッカーあり) 利用率高	予約が取りにくい	
	視聴覚室	73.28	上映会など ※ビデオテープの映写室あり (8mm? 16mm?) ※機械は廃棄	【用途】 ・貸出施設 (自主グループ(音楽療法、映画鑑賞等)) ※ロッカーには自主グループの楽器や機材あり 【備考】 会議室の代わりに利用されることも多い	会議室としての利用が多い	

事業名	部屋・施設名称	面積 (㎡)	当初の用途	現状	課題等	法的要件など
生活リハビリサポートすばる(生活介護)	生活介護活動室	73.00	「ひまわり作業所」 (~平成22年)	【位置付け】障害者総合支援法に基づく生活介護(多機能) 【対象】主に中途障害者(18歳以上65歳未満) ※利用者は高次脳機能障害、視覚障害、頸髄損傷など様々 【定員】10名	・見通しが悪い(部屋の形状による) ・空調の効きが悪い(明かり取りあり) ・調理設備なし (提供しているプログラム(昼食作りやお菓子作り。洗面台1台のみ)に不都合) ・車椅子利用者が多い日は手狭 ・要重度のトイレ介助の受け入れ不可	【訓練室・作業室の要件】 ・面積:最低3㎡×定員 ・2方向避難経路の確保 ・専用設備の設置 (相談室、洗面所・便所) ・台所(食器の洗浄や飲水の確保) ・訓練又は作業に必要な器具設置
生活リハビリサポートすばる自立訓練(機能訓練) 障害者相談支援事業所ほくと(指定特定相談支援事業)	機能回復訓練室	118.17	理学療法室 ※開設当初は作業療法室は別	【位置付け】障害者総合支援法に基づく自立訓練(機能訓練)(多機能) 【定員】10名(18歳から65歳未満) 【その他】補装具相談の場所としても使用。	・車椅子利用者が多くなると手狭 ・機材の老朽化	【訓練室・作業室の要件】 ・面積:最低3㎡×定員 ・2方向避難経路の確保 ・専用設備の設置 (相談室、洗面所・便所) ・台所(食器の洗浄や飲水の確保) ・訓練又は作業に必要な器具設置
	相談室(地下)	22.00	貸出施設(和室)	【主な用途】 ・機能訓練の言語訓練 ・多機能の通所部門及び相談事業所の相談室(兼用使用)	・換気が悪い ・雨漏りあり ・訓練室からの移動距離が長い	
	多目的室	91.65	学童保育(千川小学校) ※その後おひさま幼児教室の準備室、パレットの準備室	【主な用途】 ・ほくとの相談室や会議室 ・市単独自立訓練や生活介護の活動室 【その他】 災害時の避難スペースとしての機能も有する(備蓄品を保管)	・床材の劣化が激しい(段差あり) ・エアコンの効きが悪い ・耐震工事(柱の横に壁を設置)により見通し悪。有効面積も減少	
千川作業所(生活介護)	通所訓練室	100.00	千川作業所	【位置付け】障害者総合支援法に基づく生活介護 【対象】行動障害のある知的障害者 【定員】20名	・コロナの影響(定員は減らしたが密状態) ・施設認可上、ティールームを相談室として届。 ・衝動的行動やこだわり等による施設への負荷大	【訓練室・作業室の要件】 ・面積:最低3㎡×定員 ・2方向避難経路の確保 ・専用設備の設置 (相談室、洗面所・便所) ・台所(食器の洗浄や飲水の確保) ・訓練又は作業に必要な器具設置

事業名	部屋・施設名称	面積(m ²)	当初の用途	現状	課題等	法的要件など
千川さくらっこ クラブ (学童クラブ)	ショート ステイ室 (3階)	74.41	緊急一時保護室 当初は2LDKの間取り ※利用者とヘルパー2人が寝泊 まり可能	【用途】 ・和室・浴室:物置 ・浴室:排水溝閉鎖(臭気対策) ・LDK部分:さくらっこクラブのバックヤードや食事用 【その他】 ・洗濯機(1台)を全館で交代で使用	・デッドスペースが多い ・3階の避難経路が階段 (車椅子での利用想定なし) ・救助袋を設置(3階リニューアル 時) →危険で利用できない	
	保育室2 (3階)	43.00	「いずみ作業所」 (~平成22年)	【用途】放課後児童健全育成事業(学童クラブ)。 【対象】知的障害のある小学生 【定員】10名		【面積】専用区画(育成面積) 1人1.65m ² 以上(市基準) 【その他】事務室、トイレ、キッチン等
	おひさま・ さくらっこ 職員室	16.00		施設管理必須(プライバシーマーク取得のため)		
千川おひさま 幼児教室 (児童発達 支援事業)	保育室1 (3階)	69.00	団体事務室・3階会議室 (~平成22年)	【位置づけ】児童福祉法に基づく児童発達支援事業 【対象】3歳から修学前の児童 【定員】10名	・認可の厳格化 ※児童発達支援事業の施設認可 は厳しくなっており、2階以上の の認可はほとんど下りない。 ・夏季は冷房空調が効きにくい (南側が全面ガラス張り)	【指導訓練室】 ・3m ² /人以上 ・30m ² 以上死角の無い指導員の目 の届く1つの空間 ・二方向避難 ・児童専用のトイレ(訓練室とは別 途) ・洗面台3ヶ所(食器洗浄用流し台、 手洗い用流し台、トイレ用洗面) →指導訓練室と隣接 ・相談室(専用。5m ² 以上) ・事務室(専用。最低5m ² 以上) ・窓設置
	倉庫	10.00				
	トイレ (3階)		男女別トイレ (地下から2階までと同様)	女性用トイレを児童用トイレに改修 (平成22年のリニューアル時)	子供の手の届くところの破損が激し い (空調のつまみなど)	
その他	ロビー (1階)	53.00		【設備】 ・コピー機 ※登録団体は20枚/回まで無料 【その他】 ・簡易な相談スペース ・送迎の待合室 ・カウンター (ロビーの1/3(内側は事務スペースとして使用) ・「いっとき避暑地」として開放(夏季)	貸出図書(身体障害者福祉セン ターB型の基準)が古い 入替えをほぼ未実施(年数件)。	
	ティールーム (2階)	47.88	作業所の食堂	【用途】 ・フリースペース (現状は送迎職員の控室) ・「いっとき避暑地」として開放(夏季)		
	医務室 (地下)	23.18	医務室 ※医療機関としての指定 (~平成16年12月)	・医務室としては機能していない(湿気酷い) ・奥に職員ロッカー室あり(使用頻度少)。	湿気が多い (置いてある衣類がカビる)	